

10月からの土曜日休配問題 労働強化にならない配置を求める

未来



郵政産業ユニオン
PIWU

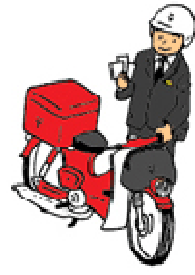
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4179
21年8月31日(水)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。
季節外れの長雨が去り、夏らしい青空と猛暑が戻ってきました。夏の疲れが出るころです。けがや体調不良などで欠勤する社員も見かけます。極力無理をしないで夏を乗り切りましょう。

10月からの土曜日休配実施まで1か月余りとなりました。長中局でも10月以降の業務運行体制をイメージし諸課題を吸い上げることが目的に、これまで7月24日と8月10日の2回、2連休配日明けに試行を行い課題解消に向け部・班内で話し合いを行ってきました。

基本的な曜日別要員配置計画や区割りパターンは10月の策定は終わり、10月4日からの勤務表上でエラー、通区能力の関係で配置が出来ない区が出な

いか確認している段階と聞きます。



今回の土曜日休配時におけるユニオンの要望は、要員不足の解消と日勤混合区の復活など適切な要員配置の確保です。これさえ上手くいけば、月曜日の物増も土・日曜日の休日配達も支障なく業務

は回ると思います。新しく策定される曜日別要員配置計画等の内容が社員に納得を得られるためにも、中・夜勤者の日勤応援や夜勤帯の超勤対応および廃休・欠区等の実態解消に向け、適正な要員配置を進めるという説明が必要です。通配区担当者の一番の不満である「速達・レターパックや時間帯指定等を優先することによる非効率な配達」の強要は、日勤混合配置を行えば解消されます。局全体とし

でも配達効率が向上し超勤削減につながり、社員のES向上に繋がることも間違いありません。さてその上で、10月以降の課題を書き出してみました(左表)。各自で自分の班の業務運行計画を確認し、労働強化にならないか、出勤者数が減らされていないか確かめてほしいと思います。不明な点・心配なことがあればユニオンまでご相談ください。

今回の土曜日休配を認

める国会での審議の際、日本郵便の衣川和秀社長は、「今回の改正によりまして、勤務時間帯等のシフトが可能となる要員の一部を、人手不足の中で現在超過勤務あるいは休日出勤等に対応することを余儀なくされております業務に再配置をすることによりまして、超過勤務や休日出勤等を更に減らし、働き方改革を行っていききたい」と発言しております。

10月からの土曜日休配に関する課題と確認が必要なポイント

集配

- 1、土曜日の要員配置
 - ・現在の日曜日配置に対して4名程度の増員が必要か
- 2、土・日曜日の出勤者の確保
 - ・出勤者が固定にならないような配慮が必要
 - ・第二集配営業部では、今回を契機に混合担務が出来るように社員の通区を進めるとの事だが、他の部でも通区は必要
- 3、月曜日の配置
 - ・増配置の人数は適正か？7時半出勤者の扱いは？
- 4、火曜日、通配区増区無しでの問題は
 - ・計配無で月曜日にすべての郵便物を結束するという事になる。現在の3階郵便物交付スペースだけで置けるのか？土・日曜日に集配エリアに持って行くなどの対策が必要。
- 5、通配担務にしかかからない社員は、原則5連続出勤の繰り返しとなる。連続出勤とならない対策も必要
- 6、1週間トータル(4週間も)での要員配置数の確認が必要。配置数は現行人数と同じか？或いは減配置で休暇要員を増やしていないか等

郵便

- 1、土曜日に2パス処理しないことになるが、要員の減配置それに伴う出勤時間の削減につながらないか
- 2、「集配、4」に関連してだが、月曜日にすべての郵便物を交付する体制が取れるのか？出来れば大型を中心に日曜日の午後までに集配に交付してほしいものだが
- 3、1週間トータル(4週間も)での要員配置数の確認が必要。配置数は現行人数と同じか或いは減配置で休暇要員を増やしていないか等



「要員不足解消」の必要性を述べる社長の発言とおり、シフト変更で再配置可能となる社員を、要員不足で疲弊している現場の修復に充てる必要があります。間違っても「出勤者を減らしてコスト削減を図る」などしないように適正な配置を求めます。